

「今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について（中間まとめ）」に対する パブリックコメントの結果について

平成28年12月19日から平成29年1月31日の間、ホームページ等を通じて県民の意見等を募集しましたパブリックコメントでは、23人から合計54件の意見が寄せられました。

《パブリックコメントの実施結果》

● 目的

高等学校及び中学校における教育の目的の実現及び健全な教育の推進を期し、公正かつ適正な選抜を実現するため、「今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について（中間まとめ）」に対する意見を広く県民から聴き、入学者選抜審議会（以下「審議会」という。）における答申をまとめる際の参考にすることを目的とする。また、県民の参画によって開かれた教育行政の推進に資することを目的とした。

● 中間まとめの公表場所

高校教育課ホームページ，本庁県政情報センター
各地方振興事務所県政情報コーナー（仙台地方振興事務所を除く）

● 意見の募集期間

平成28年12月19日（月）から平成29年1月31日（火）まで

● 意見の提出方法

- ・郵便，ファクシミリ，電子メール
- ・意見発表の様式は自由だが，いずれの方法の場合でも，住所，氏名，職業，男女の別，年齢を必ず記載することとして提出を求めた。

● 提出状況

	意見提出者数（人）	意見・提言数（件）
パブリックコメント数	23	54
Eメール	22	51
FAX・郵送	1	3

● 御提出された御意見のうち，下記①～⑤に該当するものについては，御意見の公表及び御意見に対する審議会の考え方を公表しないものとする。

- ① 趣旨が不明確なもの
- ② 公表することにより県民等の権利利益を侵害する恐れがあるもの
- ③ 住所・氏名・年齢・職業の記載のないもの
- ④ 単なる賛否のみの表明に係るもの
- ⑤ 公表した「中間まとめ」に関連のないもの 等

《意見・提言に対する審議会の考え方》

意見・提言の内容（要旨）	審議会の考え方
「1 宮城県立高等学校入学者選抜制度の現状と課題」に関連した事項	
<p>1 現行の前期選抜，後期選抜では選抜意図がほぼ一致してしまうため，複数回の実施には事務量の煩雑さに見合うだけのメリットがない上，選抜機会を複数回にすることによって，特色ある合格者は減少し，実力ある受験生により有利に働く入試となる。</p>	<p>前期選抜は，中学校生活に意欲的に取り組んだ受験生や目的意識の高い受験生について，学力だけでなく，多様な能力等を多面的に評価できる選抜であるとともに，各高校の「特色ある学校づくり」を，より一層進めることができる選抜であり，</p>
<p>2 学年の半数が前期選抜を受ける状況になっており，これまでの入試から，不合格者が多く出る状況を考えると，生徒のケアをすることが現場での大きな課題になっている。</p>	<p>中学生の学習意欲の喚起・学習習慣の形成，目的意識の明確化・主体的な進路選択等に役立っていること等，一定の効果がうかがえます。</p> <p>しかし，入試期間の長期化や不合格者の増加により，授業時数の確保や学校の教育活動の円滑な実施に支障がある等，中学校及び高等学校双方において，多くの課題があることから，前期選抜を廃止し，入試期間を一本化していくことも視野に入れた改善が必要であると考えております。</p>
<p>3 入試事務がどんどん前倒しになってきた上，その煩雑さ，長期化，遺漏がないように処理していくことへの負担は大きい。</p>	<p>前期選抜は，各高校の「特色ある学校づくり」を，より一層進めることができる選抜であり，受験生の「目的意識」，「多様な能力・適性」などを評価する推薦入試の「よさ」を継承したものであります。前期選抜で各高等学校が公表している「出願できる条件」は，中学生の「目的意識の明確化や主体的な進路選択」，「学習意欲の喚起・学習習慣の形成」，「透明性・客観性の確保」という点では一定の効果がうかがえます。</p> <p>しかしながら，前期選抜では，条件を満たしている生徒が積極的に出願している一方で，出願条件があるため，全ての受験生に対し，平等に受験機会が与えられているわけではなく，学校規模，在籍する地域や受験生が所属する部活動によって，条件を満たせるかどうかには差があるため，公平性に欠ける面があること，また，出願条件が曖昧で，受験生，保護者，中学校，高校の間で解釈の相違がみられたり，受験生が，各高校が示す評定平均値にのみ左右され，「入りたい学校」ではなく，「受験できる学校」を選択する傾向が見られたりする</p>
<p>4 後期で合格できる生徒のうち，前期で受験資格を得られない生徒がいる。</p>	<p>前期選抜は，各高校の「特色ある学校づくり」を，より一層進めることができる選抜であり，受験生の「目的意識」，「多様な能力・適性」などを評価する推薦入試の「よさ」を継承したものであります。前期選抜で各高等学校が公表している「出願できる条件」は，中学生の「目的意識の明確化や主体的な進路選択」，「学習意欲の喚起・学習習慣の形成」，「透明性・客観性の確保」という点では一定の効果がうかがえます。</p> <p>しかしながら，前期選抜では，条件を満たしている生徒が積極的に出願している一方で，出願条件があるため，全ての受験生に対し，平等に受験機会が与えられているわけではなく，学校規模，在籍する地域や受験生が所属する部活動によって，条件を満たせるかどうかには差があるため，公平性に欠ける面があること，また，出願条件が曖昧で，受験生，保護者，中学校，高校の間で解釈の相違がみられたり，受験生が，各高校が示す評定平均値にのみ左右され，「入りたい学校」ではなく，「受験できる学校」を選択する傾向が見られたりする</p>
<p>5 生徒会長や部活動の部長は全員がなれるわけではなく，内申点を上げるために親も子どもも生徒会活動や部活動で主要な役職に就くことを意識している様子が伺われるが，このような状況で健全な学校生活を送ることができるのか疑問に思うことから，前期選抜の出願できる条件はなくした方が良い。</p>	<p>前期選抜は，各高校の「特色ある学校づくり」を，より一層進めることができる選抜であり，受験生の「目的意識」，「多様な能力・適性」などを評価する推薦入試の「よさ」を継承したものであります。前期選抜で各高等学校が公表している「出願できる条件」は，中学生の「目的意識の明確化や主体的な進路選択」，「学習意欲の喚起・学習習慣の形成」，「透明性・客観性の確保」という点では一定の効果がうかがえます。</p> <p>しかしながら，前期選抜では，条件を満たしている生徒が積極的に出願している一方で，出願条件があるため，全ての受験生に対し，平等に受験機会が与えられているわけではなく，学校規模，在籍する地域や受験生が所属する部活動によって，条件を満たせるかどうかには差があるため，公平性に欠ける面があること，また，出願条件が曖昧で，受験生，保護者，中学校，高校の間で解釈の相違がみられたり，受験生が，各高校が示す評定平均値にのみ左右され，「入りたい学校」ではなく，「受験できる学校」を選択する傾向が見られたりする</p>
<p>6 前期選抜の出願資格は，数値で明確化すれば，多くの受験生に受験を諦めさせることになり，曖昧な文章表現にすれば，高倍率で多くの不合格者を出すことになる。部活動の成績を出願資格としたことも，様々な問題を引き起こしてきた。出願基準や合否判定基準を，数値で明確化したことにより公平性・公正性は増したかもしれないが，受験できなかった生徒や不合格になった生徒は，今までより深く，しかも自己責任を感じる形で傷つくようになった。</p>	<p>前期選抜は，各高校の「特色ある学校づくり」を，より一層進めることができる選抜であり，受験生の「目的意識」，「多様な能力・適性」などを評価する推薦入試の「よさ」を継承したものであります。前期選抜で各高等学校が公表している「出願できる条件」は，中学生の「目的意識の明確化や主体的な進路選択」，「学習意欲の喚起・学習習慣の形成」，「透明性・客観性の確保」という点では一定の効果がうかがえます。</p> <p>しかしながら，前期選抜では，条件を満たしている生徒が積極的に出願している一方で，出願条件があるため，全ての受験生に対し，平等に受験機会が与えられているわけではなく，学校規模，在籍する地域や受験生が所属する部活動によって，条件を満たせるかどうかには差があるため，公平性に欠ける面があること，また，出願条件が曖昧で，受験生，保護者，中学校，高校の間で解釈の相違がみられたり，受験生が，各高校が示す評定平均値にのみ左右され，「入りたい学校」ではなく，「受験できる学校」を選択する傾向が見られたりする</p>

意見・提言の内容（要旨）		審議会の考え方
7	学校ごとに求める生徒が違うことから、初めて3学年担任になった者にとって、本人やその学年の心理的な負担や不安は大きい。	ことから、特色ある学校づくりに繋がる高校入試の在り方について、前期選抜、出願できる条件の廃止も視野に入れた、それに代わる特色化選抜について検討する必要があると考えております。
8	前期選抜の資格条件について、評定を明示することで、高校の序列化が明らかになり、業者がそれを商業化に利用しているが、入試と受験産業がつながっている状況はおかしい。生徒たちが「偏差値」を口にして、仲間を馬鹿にする事案もみられ、塾や「模試」の影響が大きい。	
9	不公平な数値による評定比率が、全体の半数を占めており、偏差値の高い中学校の生徒は、大変不利になる。同一の問題で同等の立場で競争すべきなので、当日点の比率を高くするのが、本来の公平な選抜方法ではないか。後期選抜でも同様である。 学校ごとに出す評定を使用するのではなく、全県統一テストなど、入学者選抜試験を受験する全生徒が同じ試験を受けて点数化し、それを今までの評定に代わるものとして扱って基礎資料とするか、当日点のみとするか、そのどちらかが最も公平な選抜と考える。現在の入試制度は、地域による有利不利があるだけで、対等な競争ではない。	

意見・提言の内容（要旨）		審議会の考え方
「2 入学者選抜制度に関する調査」に関連した事項		
	特になし	

意見・提言の内容（要旨）	審議会の考え方
「3 今後の県立高等学校入学者選抜の在り方（1）改善に向けての基本的な考え方」に関連する事項	
<p>1 教育とは、「今の所まだ社会的な責任をあまり負わなくて良い立場の子どもたちが、将来社会に出たときに困らないように、そして社会の中で自分の思うように生きていくことができるように、そのための責任能力や行動力を蓄えさせること」であるべき。大人になって困難に出会ったときに解決できない人に育ってはしまわないよう多少の困難を経験することも必要である。この立場から、“入試”については、受ける高校を取捨選択する期間はじっくり設けて、入試への準備期間も長くし、子供たちにとって、乗り越えなければならない困難の一つであり、試練であるべきだと考える。</p>	<p>現在の選抜方針は、「各高等学校長は、その教育を受けるに足る多様な能力・適性等を積極的に評価し、選抜するものとする。」となっており、今後も、この原則を踏まえた上で、選抜を行うべきと考えております。</p> <p>また、特色ある選抜を実施し、生徒の多様な能力を多面的に評価することは、中学生自らが将来を展望する契機にもなっており、中学生がより主体的で充実した学校生活を送ることを後押しする入試制度となるよう、学力と同時に資質・能力を多面的に評価する方向での改善が必要であると考えております。</p>
<p>2 高校入試で最優先すべきは、「公正かつ適正な選抜」という観点で、様々な付加価値は絶対的要件にはならない。「生徒の能力を多面的に評価する」ことは大切な視点だが、受験生の年齢を考え合わせると、これから先の人生を切り開いていくための土台を作る要素として、従来から実施されてきた5教科による学力検査の有効性は、もっと高く評価されてよい。</p>	<p>今回の入試改善では、学力向上を一つの大きなねらいとしており、5教科の学力検査をすべての受験生に必須とするほか、各高等学校が必要に応じて、面接、作文、実技等を実施できるようにすることも視野に入れつつ、選抜資料のバランスを確保するとともに、日程上も無理のないよう配慮する必要があると考えております。</p>
<p>3 進路選択などに関連する作業には、もちろん生徒との面談や、生徒一人一人の観察も含まれるが、これこそが「教師の本業」であるべきで、教育は、「勉強を教えること」ではなくて、「勉強を通して、人間として成長させること」だと考える。ルールで規定された単位数を取得させて中学を卒業させることも大事だが、中学教師が、ルールに縛られるあまりに生徒の将来について考える時間が無くなってしまうのは、それこそ本末転倒である。子どものためになる教育は必ずしも、大人の思う「良い高校」に受からせることと同義ではない。入試制度の在り方について考えるに際し、この点の議論が薄かったように感じる。</p>	

意見・提言の内容（要旨）	審議会の考え方
「3 今後の県立高等学校入学者選抜の在り方（2）検討の経過及び改善の方向性」に関連する事項	
① 適正な入試期間の設定について	
<p>1 現在の前期選抜制度は不合格者があまりに多く、後期選抜で十分合格する力があるのに、前期で一度落とされるショックは計り知れないものがあるため、前期選抜は不要である。（類似5件）</p>	<p>前期選抜において、受験生の積極的な出願により、結果として多くの受験生が不合格を経験することから、不合格者に対しての精神的ケアを含む十分な進路指導を経て後期選抜に出願できるように配慮して入試日程を設定しています。しかしながら、複数回の受験機会があるとはいえ、前期選抜不合格者のうち、多くの受験生が後期選抜でも同一高等学校に再出願し、合格している状況がうかがえることや、一部の受験生は自信を失い第一志望の学校を変更している等、複数機会を確保した現行制度の良さが十分に発揮されているとは必ずしも言えない状況となっております。</p>
<p>2 早く合格して安心しようとする気持ちが働いて、「入りたい学校」より「入りやすい学校」を選択する結果になり、不本意な志望校の変更がみられることは、本人にとっても、高校にとっても大きな「損失」であり、前期・後期は廃止すべき。（類似2件）</p>	<p>中学校及び高等学校双方の教育活動の充実を図り、受験生が自らの将来を展望する契機となり、中学校と高等学校の教育を円滑に繋げる上で効果的な制度となるようにしていくためには、特色ある選抜の理念を生かしつつ、前期選抜、後期選抜の入試日程を一本化し、入試日程の長期化を解消する方向で改善する必要があると考えております。</p>
<p>3 前期選抜で合格する生徒は、後期選抜でほぼ合格することから、2回に分けた選抜は不要である。</p>	
<p>4 受験期間の長期化による子どもの心理的負担は大きく、学級内に合格者と不合格者がいる現実には、授業や学校の教育活動に困難をもたらしている。中学時代の締めくくりの時期を豊かに過ごせるよう入試制度の一本化を望む。</p>	
<p>5 前期は3教科の試験なので、不合格だった生徒はそこから2教科の試験への対応に追われることになることから、前期・後期試験は廃止すべき。</p>	
<p>6 前期選抜で合格した生徒と、卒業式後まで結果が出ない生徒が混在して学校生活を送る時期が生じることで、前期合格者の学習へのモチベーションの維持が難しく、高校入学までの学力の維持に支障が出ていることから、前期・後期試験は廃止すべき。</p>	

意見・提言の内容（要旨）	審議会の考え方
「3 今後の県立高等学校入学者選抜の在り方（2）検討の経過及び改善の方向性」に関連する事項	
② 特色ある選抜の在り方について	
<p>1 少なくとも、入試の機会が減ることが合格可能性を下げることはないため、入試時期としては1回でよい。学力検査について、2回の機会ではなく、1回の機会を実施するが、学力検査を重視した選抜と基礎学力を測る学力検査と学校独自検査を組み合わせて行う選抜の2種類のうちから学校がどちらか1つを選べる形態がよい。</p>	<p>これまで本県では、複数の受験機会を設け、複数の尺度で受験生の能力について多面的に評価するという観点から、高校入試の改善を行ってきました。また、そのような観点に加え、学力の向上や特色ある学校づくりの一層の推進を図るという観点も重要です。こうしたことを踏まえ、特色ある選抜を実施し、生徒を多面的に評価することは、中学生自らが将来を展望する契機にもなっており、今後、これまでの入試の実績を踏まえながら、中学生が自らの考えに基づき、より主体的で充実した学校生活を送ることを後押しする入試制度となるよう、各高等学校の特色についてより明確化し、学力と同時に資質・能力を多面的に評価する方向での改善が必要であると考えております。</p>
<p>2 部活動の実績をあまり強調しすぎることについて、そもそも中学校によって「条件」（スポ少チームが小学校にある、学校規模の大小など）が違うことも考慮すべきであり、公正、公平の観点から疑問を持つ学校関係者・保護者も多い。</p>	
<p>3 高校入試制度が「特色ある学校づくり」を推進するという考え方には無理があるように思う。「特色ある学校づくり」は長年にわたって培われた各学校独自の学校文化、校長をはじめとする教職員や生徒の働きかけによる何らかのきっかけ、在職する教員の個人力（特に顧問の取組）などによることが大きい。</p>	
<p>4 「総合的な審査」というあいまいで不誠実な表現を使用せず、評価項目をすべて数値化し、「合計点による審査」により選抜するのが良い。</p>	<p>調査書に関しては、中学3年間の取組を総合的に評価すべきと考えており、調査書の「評定」を活用する点においては、現行どおりとする方向でよいものと考えておりますが、選抜の資料としての有用性を確保しつつ調査書の簡素化を図る上で、その取扱いについては一層の改善が必要であると考えております。</p> <p>今後、入学者選抜に関する質問紙調査、意見聴取会及びパブリックコメントの結果等、様々な場面を捉え、学校現場や保護者の方々をはじめ、様々な立場の方から御意見を頂き、さらに検討する必要があると考えております。</p>
<p>5 地域の各中学校をみると、学力差がほぼないのにもかかわらず評定に差があったり、学力差があるのに同じ評定になったりすることが現実的にはあるが、中学校毎に評定の基準が違えるのは問題がある。高校入試の際、3年間の内申点を加味するならば、全ての中学校で基準を統一すべきである。</p>	
<p>6 新しい制度導入の制度設計にあたり、子どもたちの中学校生活を評価する時に、「客観性」を重視するあまり、ある県で実施しているように、「生徒会長経験者は10点」「部長は5点」などの点数化はしないように要望する。そのために役職を求める生徒が出るなど、中学校生活が大きく歪められてしまうことは他県の例が示している。</p>	

意見・提言の内容（要旨）	審議会の考え方
<p>7 現在の公立高校入試制度は、評定の扱いに地域による不公平さがある。都市部の中学校と郡部の中学校では、学力に差があることは教育関係者から指摘されていることだが、現制度では、都市部の中学校の評定4をもつ生徒と、郡部の中学校の評定4をもつ生徒を全く同等としているため、結果的に不公平になっている。同じ基準によらない評定を同じ土俵に持ち込むのはいかがなものかと感じる。全県一斉に行う同一のテストなどによる数値でなければ、地域、学校により有利不利が発生して、公平な競争とはならない。</p>	<p>現在の選抜方針は、「各高等学校長は、その教育を受けるに足る多様な能力・適性等を積極的に評価し、選抜するものとする。」となっており、この原則を踏まえた上で、特色ある学校づくりを推進するため、学校の特色に基づいて行う選抜は行うことが望ましいと考えております。</p> <p>特色化選抜の実施は、生徒の多様な能力を多面的に評価することで、中学校及び高等学校双方の教育活動の充実が図られ、受験生が自らの将来を展望する契機につながり、中学校と高等学校の教育を円滑に繋げる上で効果的だと考えております。</p>
<p>8 現行の入試制度において、前期選抜がほとんど無意味な入試制度になっている。前期選抜は、必要評定があり、超女子優位・超女子偏重になっており、内申が低い男子を締め出す著しく不公平な制度だと言わざるを得ない。</p>	<p>これまでの特色ある選抜の理念を生かしつつ、中学3年間の取組を総合的に評価すべきと考えますので、調査書の「評定」を活用する点においては、現行どおりとする方向でよいものと考えております。しかしながら、選抜の資料としての有用性を確保しつつ、調査書及び学力検査等の選抜資料のどの分野を重視するか、各学校が定める際の比率をどうするか等については、学校の実情に合わせて、今後検討する必要があると考えております。学力だけで選抜されるものとは考えておりません。</p>
<p>9 現行の内申制度はあまりにも女子優位・女子偏重の内申制度になっており、とりわけ内申比重が高い宮城県の公立高校入試制度においては、男子が著しく不利になっているのが実情である。他県の状況等も参考にして、なるべく公立高校の男女比が5：5になるような方策が必要ではないか。</p>	
<p>10 前期選抜を受ける子のほとんどが「自分の内申点で受けられる高校」に決めているのが現実である。高校の前期選抜の条件を見れば分かる通り、基本的にオール「4」以上でないと前期選抜は受けられない。定期考査の点数が同程度でも、男子よりも女子の方が良い評定が貰えており、中堅クラスの普通科高校の前期選抜の男女比率を見れば余りに女子が多い状況である。我が中学校はいくら定期テストで満点に近い点数を取っても、男子は先生の心証如何で「5」にならないので、男子はかなり厳しい現実を強いられている。男女で内申点の基準を統一出来ないものか。</p>	
<p>11 高校入試制度が「特色ある学校づくり」を推進するという考え方には無理があるように思う。「特色ある学校づくり」は長年にわたって培われた各学校独自の学校文化、校長をはじめとする教職員や生徒の働きかけによる何らかのきっかけ、在職する教員の個人力（特に顧問の取組）などによることが大きい。</p>	

意見・提言の内容（要旨）	審議会の考え方
<p>1 2 現行制度では中学三年間の内申を見る形になっているが、不登校児にとって、中学三年間の内申を見られるのは不利に働く。他県の状況も踏まえ、中学三年時の内申だけ見るような形に是正し、内申的に不利にならないように不登校児の救済制度が用意されるとよい。 (類似2件)</p>	<p>高等学校入学者選抜について多様化が進む中、高等学校で学ぶ意欲や能力を有する不登校生徒等について、適切に評価することが望まれております。現行の入試制度は様々な課題を抱えていることから、その改善を図るべきと考えておりますが、具体の制度設計については、今後、入学者選抜に関する質問紙調査、意見聴取会及びパブリックコメントの結果等、様々な場面を捉え、学校現場や保護者の方々をはじめ、様々な立場の方から御意見を頂き、さらに検討を進めてまいります。</p>
<p>1 3 現行の入試制度では、不登校児や、中学から低く評価されている高能力がある男子には、内申点：学力検査点の比重が重過ぎることから、0：10や1：9、2：8など、もっと内申比重を軽くする制度が必要なのではないか。また、逆に発達障害や学習障害などにも配慮するため、もっと重い内申比重で7：3や8：2と言った内申比重を採用して、そうした障害児にも配慮した高校があってもよい。</p>	
<p>1 4 不登校や病気等で登校が難しくなった期間が少しでもあれば、評定が低く、受験までに学力が追い付いても、学力検査で相当な点を取らなければ「合格」の二文字は見えない。内申点：学力検査点が3：7はもはや学力重視ではない。</p>	
<p>1 5 入試は本来、中3の卒業の時点での学力を見るというのがその趣旨であるはず。この制度には、中3から頑張っても1・2年生の評価が足かせになってしまうという大きな問題があり、実際、その足かせにより、志望校を変更せざるを得ない受験生もいる。他県の制度のように、学年が上がるにつれて、評価を大きくしていく仕組み（岩手などで実施）や3年のみを評価対象とする（山形などで実施）など、内申制度において、1～3年生が「同じ割合で評価されている」という点を改正をしてほしい。</p>	<p>現在の選抜方針は、「各高等学校長は、その教育を受けるに足る多様な能力・適性等を積極的に評価し、選抜するものとする。」となっており、この原則を踏まえた上で、選抜制度を検討すべきと考えております。 具体の制度設計に当たっては、他県の入試制度も参考にしながら検討を進めてまいります。</p>
<p>1 6 前期選抜において、学力検査3教科にこだわらず、大学受験を意識して、マークシート方式の5教科にするなど、もっと制度改革して、真の意味での『教育県みやぎ』を目指すように制度改革すべき。</p>	
<p>1 7 現行の学力検査について、記述型である必要性を感じない。すべてマークシート形式として出題可能であり、一括して採点すれば、公正さは最も保たれ、各高校の事務量も抑えられる。</p>	

意見・提言の内容（要旨）	審議会の考え方
「3 今後の県立高等学校入学者選抜の在り方（2）検討の経過及び改善の方向性」に関連する事項	
③ 入試事務の在り方について	
<p>1 入試事務が中学校でも高校でも2サイクル行われることで、高校では、通常の教育活動の他、進学や就職指導の大事な時期と重なるなど高校教育への影響も大きく、中学校では、私立高校の複雑な入試業務と併せて行われる長期にわたる入試業務・受験指導により、部活動指導や生活指導など通常の教育活動への影響も大きい。11月から5か月間にも及ぶ前期・後期試験は廃止すべき。</p>	<p>現行の入試制度は様々な課題を抱えていることから、その改善を図るべきと考えておりますが、実施に当たっては、不断に点検し、円滑に実施されるように努力すべきものと考えております。</p>
<p>2 「忙しすぎて大変だから、子どもの入試を、先生にとってもっと楽になるように変えよう」ということになっては絶対にいけないと思う。まずは入試の在り方について、子どもの将来ということを土台にじっくり考え、その後、必要に応じて、教師の人材不足や作業の煩雑さについて議論を上乗せしていくべきである。</p>	

意見・提言の内容（要旨）	審議会の考え方
「4 改善試案」に関連する事項	
<p>1 現行制度の課題として記載されている問題点は、現行制度の見直しが必要なものとしての確にまとめであり、中学校及び高等学校双方において、この制度が問題であると認識できたので、A案を支持する。 (類似6件)</p>	<p>現行入試制度による前期選抜、後期選抜の実施は、中学生の学習意欲の喚起、学習習慣の形成、高等学校の期待する生徒像に沿った資質・能力の評価等において一定の効果がうかがえますが、様々な課題を抱えていることから、その改善を図るべきと考えております。</p>
<p>2 新しい制度としては、「不本意な」志望校変更がなくなり、「入りたい高校へ」の理念に近づくこと、1回の入試で「特色選抜」「一般選抜」の多様な観点で生徒を選抜することができること、中学生の学習に対するモチベーションを卒業間際まで維持させることができること、中学校、高校ともに本来の教育活動に専念でき、学校教育への影響が最小限に抑えられることから、A案を支持する。</p>	<p>前期選抜を残す仕組みとすると、現在の様々な課題が解消されないままになると考えますが、目的意識の高い受験生の多様な能力を多面的に評価できるという「よさ」については、何らかの形で継承すべきであると考えております。</p> <p>これらの趣旨・目的を踏まえ、すべての中学生の学校生活、そして中学校及び高等学校双方の教育活動の充実に繋がる、より効果的な制度となるようにしていくためには、特色ある選抜の理念を生かしつつ、前期選抜、後期選抜の入試日程を一本化し、入試日程の長期化を解消する方向で改善する必要があり、できる限り速やかに具体的改善に着手することが望ましいものと考えます。</p>
<p>3 入試制度は、中学生が理解できるようにシンプルで分かりやすくすべきである。</p>	<p>なお、具体的制度設計については、今後、入学者選抜に関する質問紙調査、意見聴取会及びパブリックコメントの結果等、様々な場面を捉え、学校現場や保護者の方々をはじめ、様々な立場の方から御意見を頂き、さらに検討を進めてまいります。</p>
<p>4 現在の制度は前期選抜で無用な「落とされ経験」を多数の生徒に体験させ、傷つけている。当面、多段階選抜をやめるA案にし、その後、全ての生徒が入学できる制度＝準義務教育化する抜本的な改革を求める。</p>	<p>「とにかく頑張った人」が報われるのではなく、「何を目標に、いつ、どのように頑張るのかといったことを自分で決められる人間」が報われるような教育制度・入試制度を希望する。</p>
<p>5 「とにかく頑張った人」が報われるのではなく、「何を目標に、いつ、どのように頑張るのかといったことを自分で決められる人間」が報われるような教育制度・入試制度を希望する。</p>	<p>多様な観点から選抜することは大事だが、高校によっては、一つの尺度（従来からの学力点と調査書点）で十分という学校もあるはずである。1日で行う入試に、面接や作文などを導入すると試験終了が遅くなることから、「2回の選抜機会」というのは強制せず、「各校判断」にすべきである。</p>
<p>6 多様な観点から選抜することは大事だが、高校によっては、一つの尺度（従来からの学力点と調査書点）で十分という学校もあるはずである。1日で行う入試に、面接や作文などを導入すると試験終了が遅くなることから、「2回の選抜機会」というのは強制せず、「各校判断」にすべきである。</p>	

意見・提言の内容（要旨）	審議会の考え方
7 A案を支持するが、全ての受験生を対象に面接試験を実施すべきである。	
8 全高等学校で面接の実施を義務づけたりしないという条件付きでA案に賛成する。 特色化選抜で何を実施するかは、各高等学校に任せてほしい。「特色化選抜」を残すためにという「建前」としての「多様な能力の多面的評価」の名の下に、全高等学校に「面接」の実施を義務づけてもうまくいくはずはない。面接による人物評価をぜひ実施したいと考える高等学校もある訳で、そうした学校でだけ面接を実施し、きちんと合否判定の材料として活かしてほしい。	
9 中学生にとっての負担、中学校教師の面接練習の負担、高校教師の試験実施の負担など、すべてに負担が増し加わることになることから、面接は実施しないことを望む。面接については、推薦制度の普通科への拡大以来、重要な試験項目となってきたが、これは、極度に従順な青年を生み出してきた原因の一つであり、今日のブラック企業の横行、過労死・過労自死を生み出すような社会につながっている。	
10 A案は、前期選抜を廃止することは評価したい。選抜を統一して行うことが重要だと思う。同一日に2種類（または2回）の入試を行うのでは混乱が生じ、重大なミスが起きかねない。	
11 B案は、外見上、現状と同じで、課題の解消にはならず、賛同できない。	
12 C案は、一部の学校で前期選抜を残す、というのは一見、制度の自由度が増しているように見えるが、入試制度選択の責任を学校に置くことであり、県教委の姿勢としてはどうかと思う。高校側は迷い、中学校側には不満や不信を生んでしまう恐れがある。	

意見・提言の内容（要旨）		審議会の考え方
1 3	すべての高校に対して、定員に満たない場合、必ず二次募集を行うよう課しているが、二次募集で合格した生徒の向学心に問題があることは、多くの学校で指摘されている。二次募集自体を否定するものではないが、二次募集の有無を学校裁量にするか、ある一定数以上の欠員の場合に限定するか、考察してもよいのではないかと。	<p>現行の入学者選抜制度を導入する際に、特に保護者の方々から最大3回の受験機会の確保を求める意見が多くありました。</p> <p>今回の入試改善においても、学校現場からの視点とともに、受験する側の中学生や保護者の立場も考慮した上で、第二次募集の受験機会を確保すべきであると考えております。</p>
1 4	改善の時期について、検討を急ぎ、ぜひ現中学1年生からの改定をお願いする。	<p>現行の入試制度は様々な課題を抱えていることから、その改善を図るべきと考えておりますが、新入試制度の導入は、受験生にとって極めて重要な事柄であり、十分な周知・準備期間を確保することが必要です。受験生、保護者等に混乱が生じないよう最大限の配慮が必要と考えます。</p>
1 5	受験機会が実質1回だと不安だという声に応じていく一つの方策として、いくつかの県で実施されている志望校の変更について今回実施するかどうか本格的に検討してみても良いのではないかと。	<p>アンケートの実施、意見聴取会及びパブリックコメントの実施等、様々な場面を捉え、学校現場や保護者の方々をはじめ、様々な立場の方から意見を頂き、それらを参考にして検討を進めてまいります。</p>
1 6	現行制度の導入時には、インフルエンザなどで実力が発揮できなかった生徒への救済措置を求める声があったことから、今回の改善を機に、医師の診断を条件に、別日程での試験を実施する救済措置を検討してはどうか。	
1 7	進路選択に関する業務の期間の長さや煩雑さのせいで、学校の本来の業務である教育活動に支障が出ている現状があり、子どもたちの将来に影響するであろう本来の業務に支障をきたすことは、絶対にあってはならない。行政が、雇用や労働の在り方の側からアプローチし、早急に解決すべきである。作業の煩雑さが問題であるのなら、教育と直接的に関係のない業務は外部に委託するなどして、教師たちがなるべく本業に集中できるように対策を練るべきです。この問題について、子どもの進路選択の在り方の側からアプローチするのは間違っている。	